

(様式第3号)

## パブリックコメント（意見公募）手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。  
ご協力に感謝申し上げます。

### 【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市学校教育基本計画（案）	
2	意見募集期間	平成 25 年 11 月 26 日（火）～平成 25 年 12 月 25 日（水）	
3	意見の件数（提出者数）	4 件（ 2 人）	
4	意見の取扱い （対応内容の分類）	案を修正するもの	1 件
		既に案に盛り込んでいるもの	件
		今後の参考とするもの	2 件
		意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	1 件
5	意見の受け取り方法	電子メール	1 人
		郵送	人
		ファクシミリ	人
		意見箱	1 人
		直接持参	人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	<p>「幼小連携の促進」に保育所を入れて「幼保小連携の促進」にしてほしい</p> <p>共働き、一人親家庭の実情を考えると、学校と家庭だけでなく、放課後の児童の生活の把握も必要で、学童クラブとの連携も大切と思います。放課後の児童の把握も学校、教育委員会の管轄だと思います。</p>	2	<p>【分類】 案を修正するもの</p> <p>ご指摘のとおり「幼保小連携の促進」に修正します。</p> <p>【分類】 意見として伺ったもの</p> <p>児童の放課後対策は、福祉施策の一環として、児童館や学童クラブを設置し、地域の子育て環境づくりや放課後の居場所づくりを図っているところであります。</p> <p>放課後の児童の把握につきましては、放課後は、学校の教育活動に含まれないことから、学校、教育委員会ですべてを把握することはできませんが、学童クラブに通っている児童に関しては、学童クラブの指導員と学校の教員の間で、情報交換を行うなど、連携に努めてまいります。</p>

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
2	<p>・図書館司書は期間限定で学校を回っているが、常駐できるような体制をとってほしい。</p> <p>・子どもの健康安全を考えたときに、疑わしいものは学校では実施しないほうがよいので、学校における集団フッ素洗口は、今の時点では賛否両論の意見があるため、よく検討してほしい。</p>	2	<p><b>【分類】</b> 今後の参考とするもの</p> <p>学校図書館の管理運営については、各学校に配置している司書教諭等を中心に、学校全体で取り組むことを基本としております。平成 25 年度は、2 名の市立図書館司書を派遣し、12 校に 1 人の割合で学校図書館における課題の整理を行ったところであります。</p> <p>平成 26 年度からは司書を 6 名に増員し 4 校に 1 人の割合で配置し、学校図書館の充実を図ります。</p> <p><b>【分類】</b> 今後の参考とするもの</p> <p>千歳市では、「はばたく健康ちとせ 21」においてフッ化物洗口の取組が示されており、学校におけるフッ化物洗口の実施については、「北海道教育推進計画」において、「学校等におけるフッ化物洗口の促進」が位置付けられ、その目標指標には平成 29 年度までに小学校での導入を 100% とすることとされております。</p> <p>教育委員会といたしましても、学校におけるフッ化物洗口の取組を進めることとしておりますが、その安全性等、導入に当たっては、保護者の理解を得られるよう、歯科医などの専門家と連携して取り組むとともに、学校とよく協議しながら進めてまいります。</p>